



本通 Φマルシェ

vol.6
～2026 SPRING～

2026年4月11-12日(土・日)

出展者用資料

- 名 称 本通 フマルシェ (ウーマルシェ) vol.6 ~2026SPRING~
- 内 容 本通アーケードを活用したマルシェ
- 日 程 2026年4月11-12日 (土・日)
- 場 所
 - ①本通商店街アーケード内 東側 (本通1~3丁目/長崎屋~下村時計店)
 - ②ホコ天 本通7番交差点 北側 (タリーズとゼッテリアの間のエリア)
 - ③ホコ天 本通7番交差点 南側 (アンデルセンと本通会館の間のエリア)

- 時 間
 - 青年部・業者／設営**
 - ①アーケード内 10:00～ ※交通規制開始後
 - ②ホコ天エリア 10:00～ ※交通規制開始後
 - 出店者／受付**
 - ①アーケード内 11:30～
 - ②ホコ天エリア 11:00～
 - 出店者／搬入・準備**
 - ①アーケード内 12:00～
 - ②ホコ天エリア 11:30頃～

※営業時間統一の為、アーケード内ブースの搬入および準備開始時間は【12時】からとさせていただきます。12時以前のブース内での待機、ならびに荷物の設置・お預かりはできかねますので、あらかじめご了承ください。
 - 営業開始**
 - ①アーケード内 12:00～ ※ブースの準備出来次第スタート
 - ②ホコ天エリア 11:30頃～ ※目安時間
 - 営業終了**
 - ①アーケード内 18:30～
 - ②ホコ天エリア 18:30～
 - 出店者／撤去・搬出完了**
 - ①アーケード内 19:00まで
 - ②ホコ天エリア 19:00まで
- 出 店 料
 - ①物販ブース：1日×15,000円
 - ②飲食ブース：1日×10,000円
- 企画運営 広島本通商店街振興組合 青年部

お問い合わせ
ご不明点などございましたら以下にご連絡ください。

広島本通商店街振興組合 事務局 082-248-1518



本通り商店街 HP



開催趣旨

戦後の復興から現在まで、広島の発展と共に歩んできた本通商店街。

中四国地方最大の超広域型商店街と位置づけられており、世代を超えて多くのお客様にご愛顧頂きながら、長年にわたり営業を続ける店舗も多く、数多くの賑わいを創出してきました。

しかし、近年では近郊にショッピングモールが立ち並び、さらにはコロナウィルス感染症により、ビジネスはネットへと加速度的に流れ、「買い物をしに商店街へ」という価値観を維持・向上させることが困難になりつつあるかと思われます。

この時代の流れに逆らうことなく、本通商店街の強みを生かしながら、これからの時代に即した付加価値の創出が求められています。

これまで長きにわたり広島の中心地として栄えてきた本通商店街には、歴史があり、他にはないシニア層の想い出が詰まっています。その想いを次世代と共に振り返り、繋ぐ機会を創り出すことが出来れば、新たな価値を求めて多くの人びとで賑わい、世代を超えた笑顔で溢れる商店街となってゆくものと考えます。

また今回は他商店街や運営側とつながりのあるお店にもご協力を頂き、一緒にイベントを盛り上げて頂きます。本通に来いらっしゃるお客様へ、ご自身や所属されている商店街のPRにご活用頂きながら、私たち本通商店街の者ともつながりや交流を持っていただуききっかけとなればと思っております。



エリアマップ

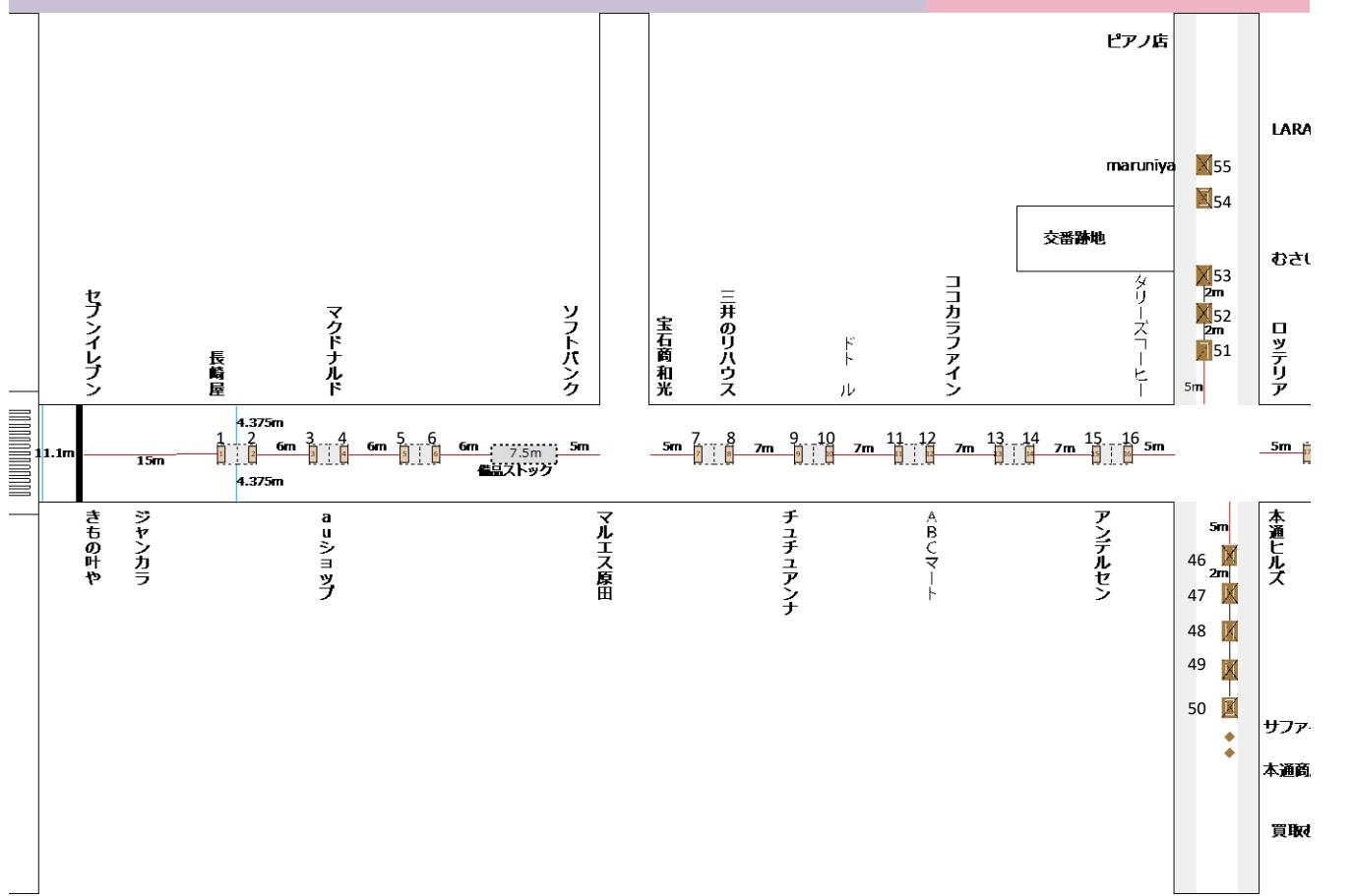
■ 好天時



レイアウトは変更になる可能性があります。

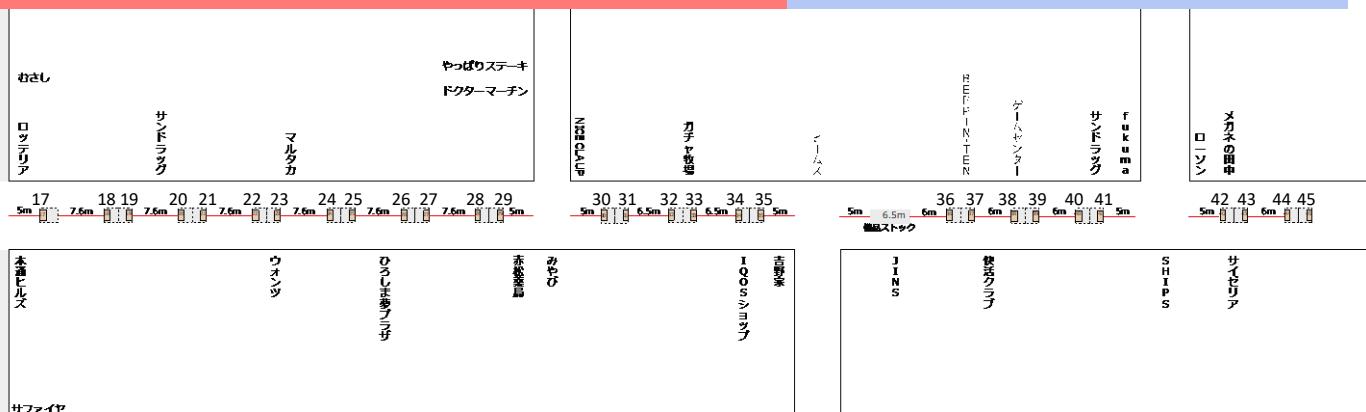
本通り3丁目 エリア 1~16

ホコ天エリア 46~55



本通り2丁目 エリア 17~33

本通り1丁目 エリア 34~45

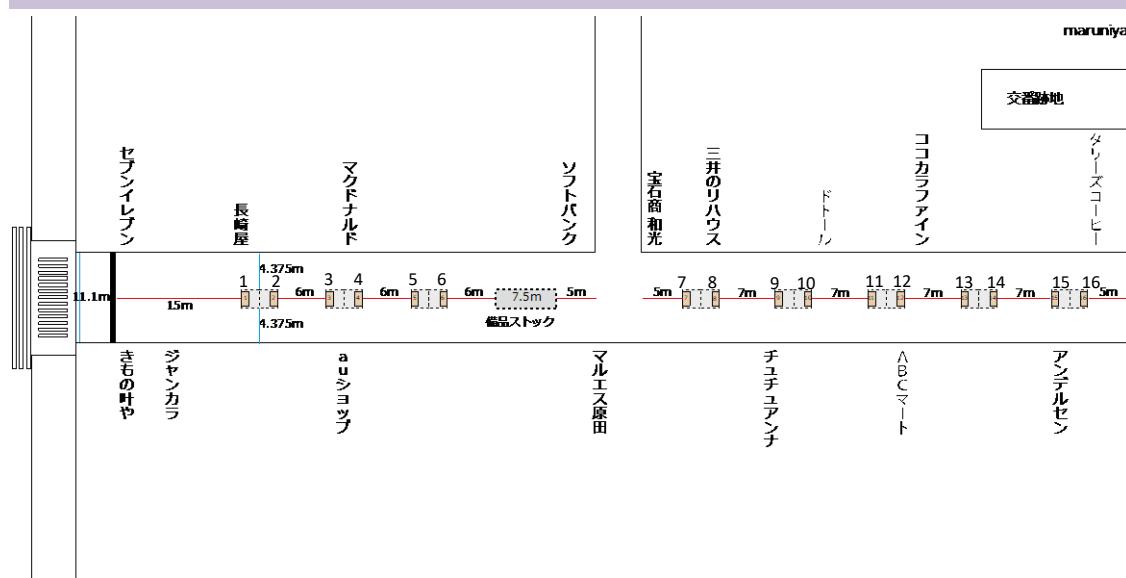


エリアマップ



レイアウトは変更になる可能性があります。

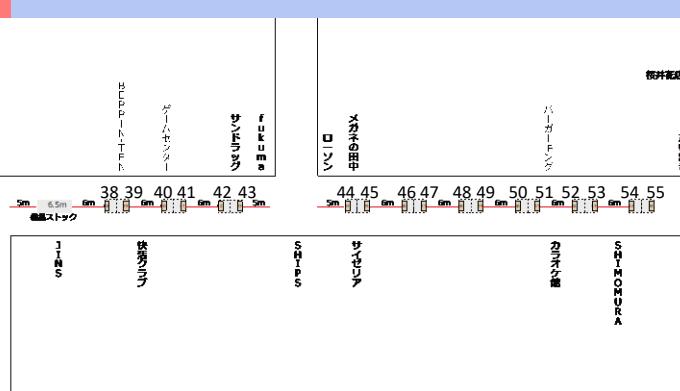
本通り3丁目 エリア 1~16



本通り2丁目 エリア 17~37



本通り1丁目 エリア 38~55

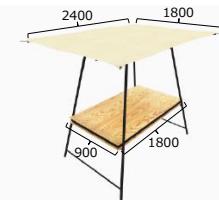


ブースについて

- 1出展者に対し下記のスペースが使用可能スペースとなります

歩行者天国エリア（飲食エリアなど）

- ・マルシェテント サイズ／W2400×D1800
- ・1区画の販売エリアは屋根部分のW2400×D1800
- ・販売テーブルは1800×900サイズの1台のみ



調理ブースには
三方向に幕をする

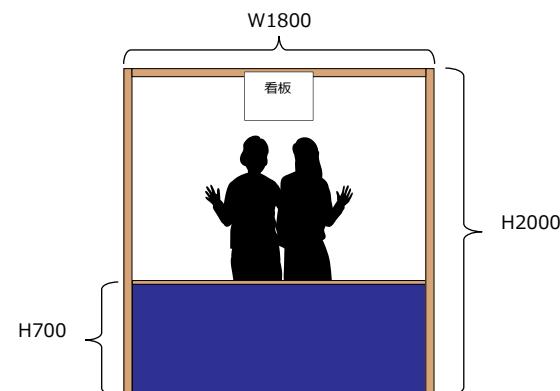
- ・後方部分は仕切りが無いので、販売スタッフが立つスペース分しかありません。
- ・在庫や私物などはテーブルの下に保管してください。



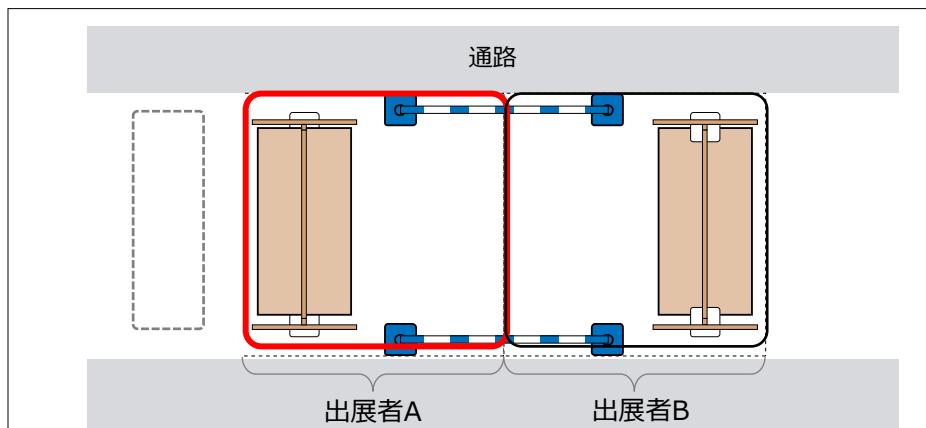
- ・雨天時は、アーケード内での実施となりますのでこちらの販売ワゴンは使用しません。
- ・アーケードでは飲食調理が不可となっているため調理を予定されていた出展者様はテイクアウト品などの販売へ切り替えをお願いします。

アーケードエリア

- ・テーブル サイズ／幅1800×奥行900×高さ×700

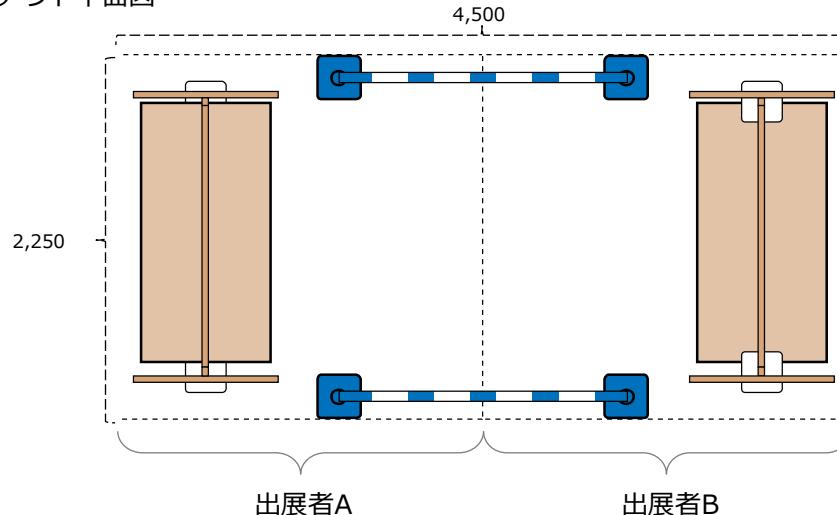


- ・在庫や私物などはテーブルの下に保管してください。
- ・テーブルの天板はOSB合板を使用します。
- 極力、持ち込みのテーブルクロスは敷かないようにしてください。
(マルシェ全体でデザイン性を合わせたいため。)
- ・1区画の販売エリアW225mm×D225mm
- ・エリアからはみ出さないようにしてください。



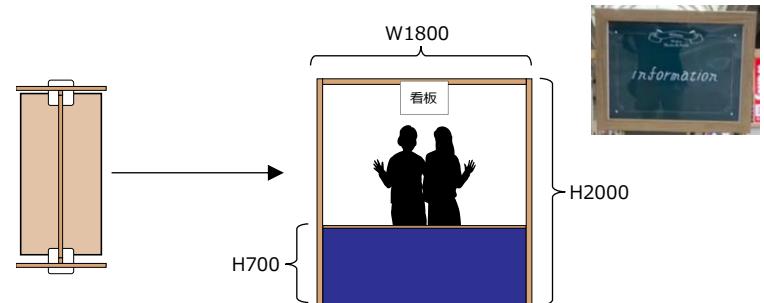
ブース詳細

■一島のレイアウト平面図



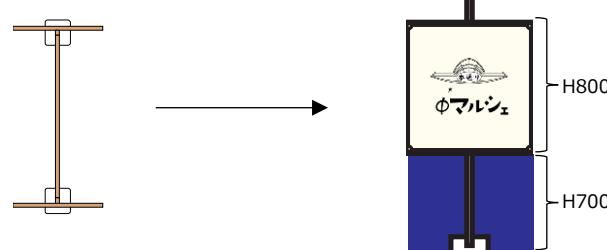
テーブル・看板

- 販売テーブル
 - ・テーブルはベニヤテーブルを使用
 - ・テーブルサイズ／W1800×D900×H700
 - ・天板にはOSB合板を使用
 - ・テーブルにはブルーの腰巻を巻きます。
- 看板
 - ・A3サイズのフレームに
出展社名を印刷した用紙を入れる



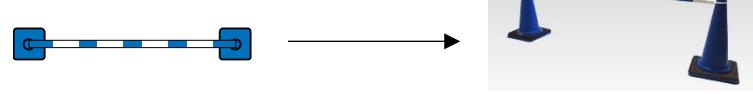
目隠し幕

- 横からの覗き見防止対策
 - ・ブース横に人が立ち止まらないよう、
目隠し幕を装着



カラーコーン

- 出店エリアへの侵入防止対策
 - ・カラーコーンを設置し
侵入を防ぐ



搬入・搬出・準備作業について

駐車場について

- ・駐車場の用意はありません。
近隣のコインパーキングなどをご利用ください。

搬入について

- ・搬入開始可能時間
 - アーケード → 12:00から
 - ホコ天エリア → 11:30から
- ・上記搬入開始時間までは施工業者が作業しています。
- ・早く来られても出展者様の作業はできません。
- ・台車などは各自でご準備ください。
- ・搬入時は通行人に細心の注意をはらってください。

営業時間について

- ・営業開始時間
 - アーケード → 12:00から ※準備ができ次第
 - 歩行者天国 → 11:30から ※準備ができ次第
- ・準備ができ次第、各ブースごとに営業を開始してください。
- ・販売終了時間は**18:30まで**です。
- ・基本は18:30まで商品がなくならないようにしてください。
- ・もし商品が売り切れた場合、 17:00まではブースにいるようにしてください。

撤収・搬出について

- ・**18:30から片付け**を開始してください。
- ・**19時までにはブースを退出**してください。
(業者の撤収作業が19時からです)

留意事項（全体）

- 搬入搬出時は通行人に十分お気を付けください。
- 台車などは各自でご準備ください。
- 在庫などのストックはテーブルの下や後ろのスペースなどエリア内で納めてください。
- エリア内では収まらない場合は店舗や車両にてストックしていただき、そこから補充をしてください。
- 事前に荷物を預かることはできません。当日に各自で搬入してください。
- 陳列について
 - ・陳列に必要な台や棚などはご持参ください。
 - ・きれいでおしゃれなマルシェを目指しているので各自で工夫をお願いします。
- 電源について
 - ・主催者側での電源の用意はありません。
 - ・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ発電機の持ち込みを許可します。
※発電機を持ち込む場合は必ず消火器をご持参ください。
 - ・出店場所がアーケード内の場合は発電機を持ち込まれる場合は、燃料タイプはNGです。
※いずれにしても電機が必要な場合は一度ご相談ください。
- 火気の使用について
 - ・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ火気の使用を許可します。
→ただし消防申請に通るよう最低限のルールは守っていただきます。
- 飲食の販売について
 - ・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ主催者が許可します。
→保健所への申請は主催者側が一括して行います。
別途ご案内する必要書類のご提出をお願いします。
- 試食について
 - ・試食は可能とさせていただきます。
- カードやQRコード決済については、各出展者様でご対応ください。
- 盗難、紛失、万引きなど各出展者様で管理をしてください。
- お客様とのトラブルについて各出展者様でご対応ください。
- ゴミについて
 - ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- お手洗いについて
 - ・ウーマルシェ専用のトイレはありません。
 - ・近隣の公共のトイレをご使用ください。
(袋町公園・シャレオ・アリスガーデン など)

留意事項（全体）

- マルシェ運営は 12:00頃～18:30 までとなっております。
早々に売り切れの無い様ご準備いただき運営時間内は販売協力の方お願ひいたします。
- 事務局員が在中しているインフォメーションは本通り交差点西側にあります。
 - ・実施中に相談や問い合わせなどありましたらお越しください。
- 当日、アンケートを配布させていただきます。ご協力お願ひ致します。
- 売り上げの報告もお願ひします。
- 事前告知や開催時、終了時など、各出展者様にてSNSでの発信にご協力お願ひ致します。
ハッシュタグ／#ウーマルシェ

留意事項（その他）

- デモ行進がアーケード内で突如おこなわれる可能性があります。
デモ隊には警察が付いて誘導しますのでご安心ください。
- マルシェ開催中に記録や広報用に動画を撮影させていただきます。
映像に映りこみたくない方は事前に事務局までご相談ください。

留意事項（飲食関係）

■出店メニューなどをあらかじめご連絡ください。

■飲食の販売について

・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ主催者が許可します。

→保健所への申請は主催者側が一括して行います。

別途ご案内する必要書類のご提出をお願いします。

■火気の使用について

・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ火気の使用を許可します。

→ただし消防申請に通るよう最低限のルールは守っていただきます。

※必ず消火器をご持参ください（消防立ち入り検査の際に必ず必要です）

■電源について

・主催者側での電源の用意はありません。

・飲食関係のブースについては事前に申請をいただいた場合のみ発電機の持ち込みを許可します。

※発電機を持ち込む場合は必ず消火器をご持参ください。

■アルコール類を販売される場合は事前に主催側にお知らせください。

■試食について

・試食は可能とさせていただきます。

■飲食調理ブースは歩行者天国エリアを予定しております。

■雨天時について

・雨天の場合はアーケード内に移動となります。

・その際は火気、電気での飲食調理が不可となるためテイクアウト品の販売へ切り替えてください。

・切り替えが困難な場合は、キャンセル対応をさせていただきます。

※アーケード内での出店 or キャンセル のどちらにされるかは事前にお知らせください。

（キャンセルの場合は返金いたします。）

■雨天バージョンへの判断（報告）

・前日の正午に判断し、木曜日で出店者されるみなさまへ連絡します。

飲食品の取り扱いについて

加工食品…事前に調理したものをパッケージにして会場で販売すること

加工食品については、小分けしたもの等も含む全ての販売物について、定められた食品表示(名称、原材料名、食品添加物、内容量、消費期限又は賞味期限、保存方法、製造者氏名及び住所など)を表記すること。

特に「卵」については、消費期限又は賞味期限、保存方法、生食用・加熱加工用などの表示が必要となる。表示方法等が不明な場合は、所轄の保健所と協議を行うこと。

「飲食品取扱届」とは、当日の会場内で実演調理を行う場合と、加工食品などの販売を行う場合に必要な提出書類となる（口に入るものを販売する場合は全て必要。飲料のみの販売や一次產品を販売する場合も必要）。

自社で加工した飲食物を販売する場合は、「飲食品取扱届」の他に、所轄の保健所から発行されている「営業許可証」の写しも合わせて提出してください。

また、この「飲食品取扱届」は、主催者で一括して保健所へ届け出る。

実演調理品とは…・食材を会場に持ち込み、現場で調理し提供すること

試食や販売等で使用する食品の衛生管理は厳重に行う。特に、米飯・餅等の加工実演を行う際は、手袋・白衣・三角巾等を着用し、手などが食品に直接触れないよう注意する（おにぎり実演、あん入り餅実演は不許可）。

さらに、会場で調理する米飯類（炊き込みご飯等）は、その場で食べるものに限り認められる（持帰りを前提とした、蓋付容器での販売は不許可）。

練り製品や乳製品等で保存基準（要冷蔵等）が定められている食品や当日の会場内で実演調理を行う場合は、必要な設備をブース内に配置し、基準を厳守すること。

鮮魚等の販売を行う場合は、（冷蔵庫等の設備を使用しない場合）地面からの積み置きではなく、地面から30cm以上の高さの台へ積み置きする。また、その場合、商品の表面を氷などの冷却材で常に冷やしておくこと。

汁物（麺類や鍋等の実演調理品）を販売する出展団体は、必ず各自で汁受けを1つ以上準備し、ブース前へ設置すること。

会場内では、包丁などを使った食材のカットは認められない。予めカット済みの食材を持ちこんで調理すること。

毒物および異物混入に対しては、出展団体が細心の注意を払うこと。

原則として、食材の作り置きは認められない。止むを得ず作り置きを行う場合は、目の届く範囲での保管とし、冷蔵等が必要なものに関しては、出展団体が各自で設備を設け、保管すること。

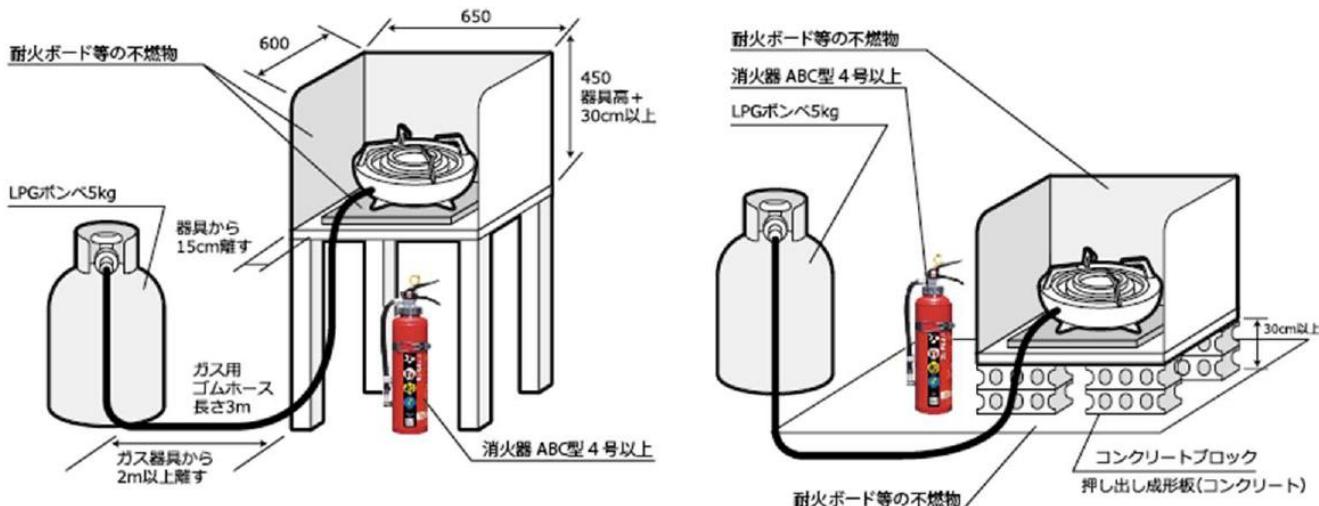
簡易消毒等は出展団体各自で準備すること。

電気使用の注意

- 電源が必要な場合は、各自で発電機を持込み、準備してください。
- 設置場所・管理について発電機は可燃物（テント、のぼり、木材など）から1m以上離して設置してください。
- 来場者の通行導線上やテント内での使用は禁止です。
- 発電機の排気口を人や物に向けないようにしてください。
- 燃料の取扱い使用できる燃料はガソリン・軽油等に限ります。
- 燃料は必ずエンジン停止・冷却後に給油してください。
- 燃料容器は消防法適合品UNマーク入り金属製を使用し、10L以下の小分け容器で管理してください。
- 給油中および直後は火気厳禁、また発電機の周囲2m以内での喫煙禁止です。
- 余分な燃料を現場に持ち込まないようにし、必要量のみを保管してください。
- 火災・事故防止対策各店舗で消火器（粉末または強化液、A・B・C火災対応）を1台以上常備してください。
- 発電機からの異音・異臭・煙がある場合は、ただちに使用を中止し、主催者へ連絡してください。
- 電気配線について延長コードは定格容量（A/W）を超えないものを使用してください。
- コードの接続部は防水対策を行い、水濡れ・踏みつけ・引っ掛けがないよう養生してください。
- 発電機1台に対して、分岐タップの過剰使用は禁止です。
- 発電機を使用する出店者は事前に主催者へ申請をしてください。
- 消防署または主催者による点検があります。
- 指示に従えない場合、当日の使用を中止していただく場合があります。

火気使用の注意

- 裸火（プロパンガス、カセットコンロ等の直火や炭火等）を使用する場合は、熱源と机やテント幕などの可燃物との距離を15cm以上離して使用するか、耐火ボードなどの不燃材を間に挟む処置を行うこと。
さらに、付近に燃えやすい物を置かないよう、細心の注意を払う。
- 出展場所によっては火気厳禁の場所があるので、火気の使用について事前に連絡のない場合、使用が認められない。
- 鉄板や焼き台などを挟み、対面販売を行う場合（熱源が客側に露出している）は、耐火ボードなどの不燃材で、来場者が直接触れられないよう、各出展団体で工夫する。
- 歩道上、アスファルト上へ出展する団体は、ブルーシートなどの汚れ防止策を個別に実施すること。
ただし、火気を使用する場合は、必ず直下を広めの耐火ボードなどの不燃材で養生すること。
- 裸火を使用する場合は、必ず消火器を設置すること。消火器は各出展団体において準備する。
- 会場内で使用できるプロパンガスボンベは8kg以内とする。また、コンロ等と常に1対1で接続し使用すること。
プロパンガス1本に対して、2台以上の器具との接続を禁止。
- プロパンガスの交換作業時は、ブース内で声を掛け合い、まわりに燃えやすい物が無いことを確認して、細心の注意を払うこと。



「火を使う」出展者は、「消火器の設置」を厳守してください!

広島市消防局より、より一層の「安全な火器使用」の徹底を指導されています。

裸火や特定の電気製品を扱うブースは「消火器の設置を厳守」してください。

設置していない出展者は、火器を使った調理が認められません。あらかじめご了承ください。

